

市民参加実施予定シート

担当課： スポーツ振興課

予定
令和 6 年10月 1 日時点

(1) 市民参加の手續の実施予定について

事業 タイトル	流山スポーツフィールド（A面）人工芝化に伴う利用料金設定	市が考える 市民等への影響	メリット ・人工芝のスポーツフィールドを利用することができる。 デメリット ・スポーツフィールドの利用が無償から有償になる。		
正式名称	流山スポーツフィールド及び東部スポーツフィールドの設置及び管理に関する条例の制定				
概要	・流山スポーツフィールド（A面）の人工芝化に伴う、スポーツフィールドの使用料金の設定について、条例に明記するもの。		上位計画 の有無	無（流山市独自）	

(2) 市民参加の対象事項について 該当する項目を黒塗り（ ■ ）

市民参加の対象事項に該当するもの（条例第 5 条第 1 項及び第 4 項）		市民参加の手續を実施しないもの（第 5 条第 2 項の規定）	
☐	（ 1 ）基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更	☐	（ 1 ）軽易なもの
☐	（ 2 ）行政の運営に関する基本方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃	☐	（ 2 ）緊急に行わなければならないもの
☒	（ 3 ）公共施設の設置に係る計画の策定又は変更	☐	（ 3 ）法令の規定により実施の基準が定められており、その基準により行うもの
☐	（ 4 ）市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃	実施しない詳しい理由	
☐	（ 5 ）条例以外で定める市民が納付すべき金銭のうち、規則で定めるものの額の設定又は改定に係る基本方針の策定又は変更		
☐	第 5 条第 4 項の規定により、対象事項ではないが、市民参加を行う場合		

(3) 市民参加の方法について

市民参加の方法（条例第 6 条第 1 項）					
実施方法		実施予定時期	参加が期待される市民等	関連する H P の広報 I D	その他特記事項
複 数 実 施	審議会等	R6/11月～R7/1月に2回程度	公募の委員を含む 審議会委員	1027954	生涯学習審議会
	その他(アンケート調査)	R6/8月1日～R6/9月1日	施設利用団体		特になし
	意見交換会	R6/12月中旬	施設利用団体等		特になし
左記の市民参加の方法を選択した理由・実施時期（流れ）を選択した理由					

(4) 市民参加のスケジュール（予定）

令和 5 年度		令和 6 年度												令和 7 年度	
4～9月	10月～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4～9月	10月～3月
						←→ アンケート調査				←→ 意見交換会					
									←→ 審議会（諮問・答申）						

(5) 当初予定からの変更履歴 変更があった場合のみ記入

変更項目	変更日	変更内容・理由	変更項目	変更日	変更内容・理由